

2014年

2

第113号



みさと



主な記事

青空サロン3号店誕生	②
トピックス	③
美郷町中期財政計画の概要	④～⑤
水道・下水道料金改正のお知らせ	⑥～⑦
食育だより	⑧
消費税率(国・地方)の引き上げについて	
消費税の引き上げに伴い、公共料金を改定します	⑨
おめでとうございます	⑩
お元気ですか?	⑪
お知らせ	⑫
文芸コーナー(清流句会)	⑬
慶弔/3月行事予定	⑭

今日の顔 第23回鴨山カルタ会

例年開催されている鴨山カルタ会が行われ、真剣な眼差しでかるたを見つめる姿や全身を使っかるたを取る姿があり、和室に小さな風を起こしていました。

(関連記事3ページ)

青空サロン3号店の誕生!

村之郷2で住民主役の対策はじまる

1月22日(水)雪の舞う中、村之郷2に「青空サロン3号店」が誕生しました。

地元の方が「自分たちで獣害対策に取り組み、野菜を作っていきたい」という思いから開設され、その誕生にあたり、村之郷2集会所とその周辺の畑で地域住民主催の獣害に強い畑づくりの研修会が開催されました。

研修会は独立行政法人近畿中国四国農業研究センターの井上雅央専門員による講演からはじまりました。

講演が始まった途端「第3サロンはお母さん達女性が多く参加されていていいですね」と一言。

一番大切なことは「みんなで勉強すること!」「野生動物が増える要因をなくすために集落を動物の餌場にさせない守れる田畑・集落づくりや、対策では個人で無理をしない」などと話されました。

90分間の講演後、参加者は早速雪の積もった畑で、「梅や柿の木を低くして管理しやすい畑づくり」の実習を行いました。

剪定方法や秋にたくさん柿の実ができる講習では誰もが身を乗り出して聞き入り、参加者からは「柑橘類はいつ頃、どうやって剪定するのか」等の質問が飛び交いました。

研修に参加された野菜を学校給食や産直市「まほろば市」に出荷されている、サロンの級長の浅原玲子さんからは、「最近、足が思うようになら

るので滝原や吾郷のサロンに行かれんようになりましたが、地域の誰もがやろうと言ってくさったので獣害対策や野菜づくりの勉強の場ができて喜んでおります」と今後の野菜づくりに意欲を燃やしておられました。

吾郷や滝原のサロン住民が駆けつけ、上野や粕淵、農業委員の参加者からも「サロンの地域交流もしながら獣害対策の輪を広げよう」という声が上がリ、和やかながら寒さを吹き飛ばす熱い研修会になりました。



あっという間の90分の講演(村之郷2集会所)



「梅の木は早く剪定してください」雪の中の剪定講習会



果実をつけるため花になる芽と葉になる芽の見分け方を勉強

山くじらのご縁…イノシシ皮革製品の活動が被災地 福島県伊達市関係者の元気に

1月22日(水)に、伊達市役所の鳥獣害担当の中村早苗さんと、伊達市農林業公社職員の石森禎枝さんの2人が美郷町に訪問されました。

伊達市では、イノシシ肉や皮の汚染度を検査する中、加工した皮からは数値がでないことから、皮革製品に取り組むためのヒントを求めるために訪れられました。

伊達市からはこれまで、平成20年12月、一人の市議会議員が捕獲イノシシの資源利活用を目的に加工グループおおち山くじら倶楽部(代表 吉川統子さん)の活動を視察に訪れ、平成22年1月には同市議会から7名の議員が山くじらの取り組みの視察に来られています。

訪問された中村さんは「放射性物質に汚染されたイノシシは全て捕獲され焼却処分されていきます。見るのが忍びなくてねえ。なんとかならないかと。少しでも利活用することがせめてのものイノシシへの償いです」と話されました。

石森さんは「東京のなめし職人さんから美郷町の話の聞いたり、雑誌でイノシシの利活用として皮革製品を作っているのを見たりして来ました」と話されました。

乙原集会所の青空クラフトの活動を視察された後に、中村さんから「最初は皮革製品の作業方法や手順を学ぶことが視察目的とを考えていましたが、青空サロン市場やクラフトを体験して大切なことに気づきました。」地域おこし協力隊の経験のある石森さんは「お母さん達がいきいきと手を動かしている様子に、私たちまで楽しくなりました。私も伊達市の地域の皆さんと一緒に共有できるよう、まずは膝を突き合わせてたくさんの方と話し合いたいと思います」と話されました。

山くじらのご縁を感じるとともに、お金やモノの支援とは違う、心のふれあいによる支援もあることを二人から学んだ視察日になりました。



皮革製品を学ぶ様子
(写真:中央・伊達市役所 中村さん、
右・同市農林振興公社 石森さん)



青空クラフトの皮革製品の活動を体験

第8回みさと杯

第8回みさと杯小学生バレーボール大会（主催：美郷町体育協会バレー部）が、1月13日（月）、邑智中学校体育館を会場に開催されました。美郷町内を始め、大田、江津、邑南の各市町から計12チームが出場し、予選、決勝と熱戦が繰り広げられました。美郷町から出場した邑智クイーンジュニアスポーツ

ニアスポーツ少年団（兒島和恵代表）が、予選・準決勝を勝ち抜き決勝戦へ進出、決勝では惜しくも敗れましたが、見事準優勝を果たしました。

- 優勝 大田MVC（大田市）
- 準優勝 邑智クイーンジュニアスポーツ少年団
- 第3位 温泉津スポーツ少年団（大田市）
GINフレンズVBC（大田市）



▲試合中の様子



▲準優勝 邑智クイーンジュニアスポーツ少年団

「第23回鴨山カルタ会」が開催されました

1月12日（日）、湯抱の鴨山記念館において、今年で23回目となる鴨山カルタ会が開催されました。

今年には町内から小中学生、一般の部を合わせ15名の参加がありました。

美郷町ふるさとカルタでは小学校低学年の部と中学年の部、百人一首は、小学生の部と中学生以上の一般の部に分かれて競技しました。競技後もぜんざいを食べたり、くじ引きをしたり、皆さん楽しんでいました。来年も1月に開催しますので多く方にご参加いただきますようお願いいたします。入賞者は以下のとおりです。

○美郷町ふるさとカルタ

小学校低学年の部

優勝 中村 亜輝さん（邑智小2年生）

小学校中学年の部

優勝 安田明日香さん（邑智小4年生）

○百人一首

小学生の部

優勝 屋野つかささん（邑智小5年生）

一般の部

優勝 芦矢裕美子さん（乙原）



▲美郷町ふるさとカルタ入賞者の皆さん



▲百人一首入賞者の皆さん

島根ふるさとフェア

2014開催!

1月18日（土）、19日（日）に広島県立総合体育館（グリーンアリーナ）を主会場に島根ふるさとフェアが開催されました。島根県内のご当地グルメや伝統工芸・体験、観光PRなど一堂に集まって盛大に行われ、来場者数も2日間で過去2番目に多い182,500人に達し、大変賑わいました。美郷町からは屋内外で特産品や工芸品の販売、ふるさとステージでは石見神楽の上演なども行われてたくさんの方々に美郷町をPRしてきました。



▲屋内会場の様子



▲屋外会場の様子

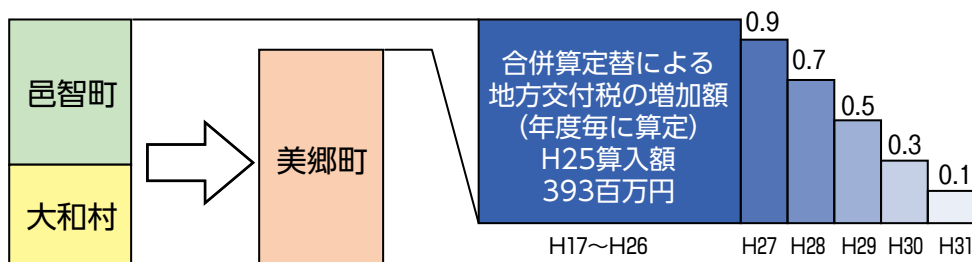
美郷町中期財政計画の概要

【中期財政計画の位置づけと現状】

将来的な財政の健全性を確保するため、毎年、中期的な財政計画を策定し予算編成などの指針としています。

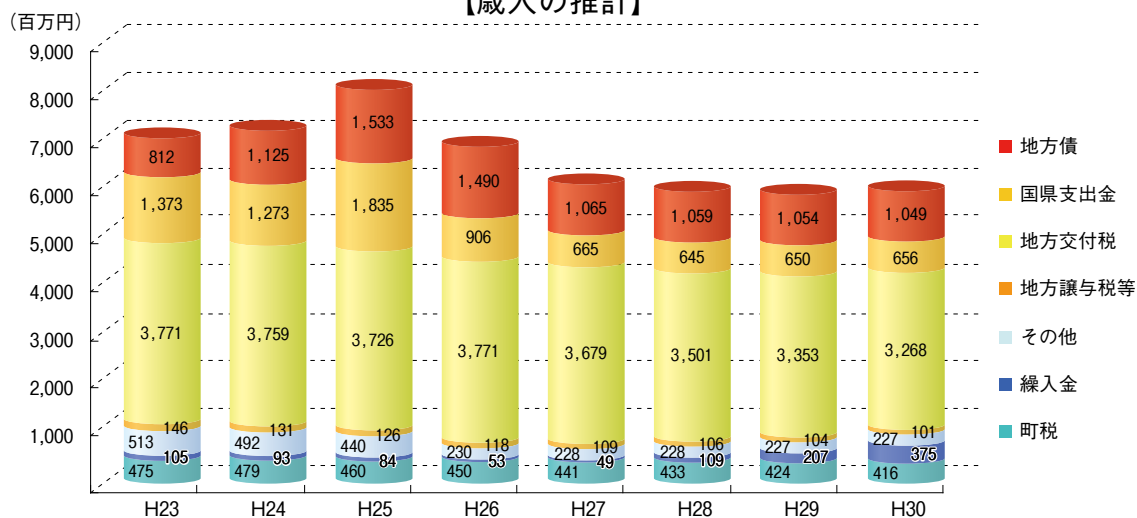
美郷町では歳入の多くを地方交付税に依存しており、その削減は町財政に大きな影響を与え厳しい状況にありましたが、合併以降人件費・物件費・補助費を中心に経常経費の見直しや、町税の徴収率の向上、各使用料・手数料等の見直しなどによる歳入確保及び計画的な町債発行により収支不足はほぼ解消されています。

しかし、合併による交付税の特例割り増し措置が平成27年度から段階的に縮減されていくことに加え、先行き不透明な部分もあり、今後も引き続き計画的な財政運営が必要です。

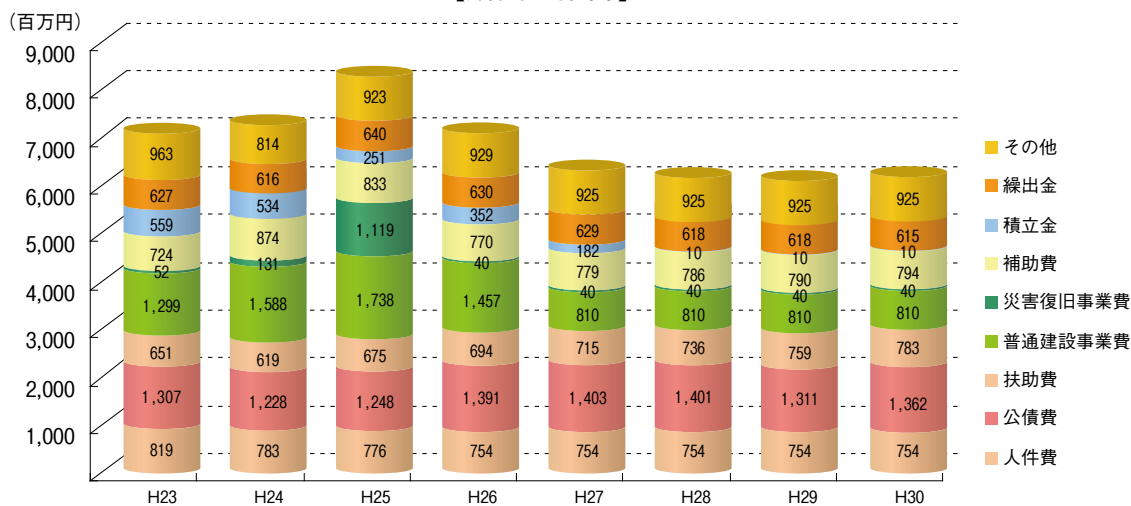


【中期的な見通し】

【歳入の推計】

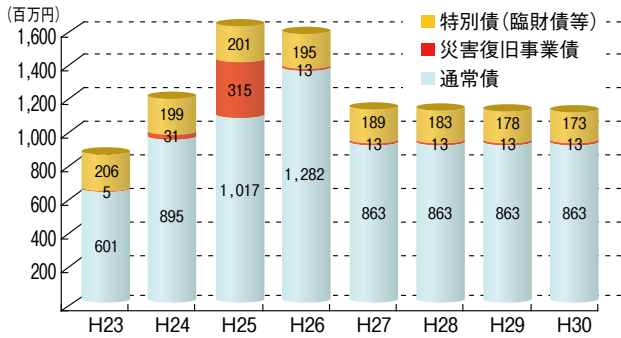


【歳出の推計】

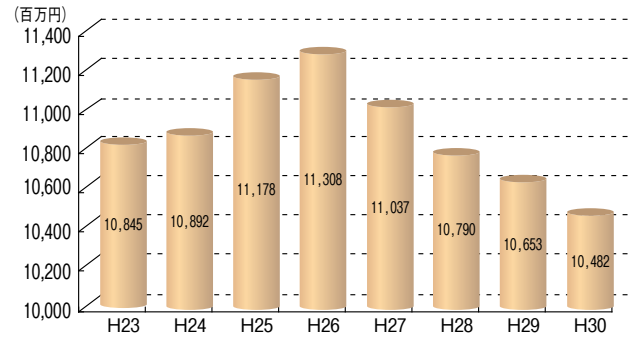


平成25年度 (平成26年1月作成)

【町債の見通し】※借金の借入額



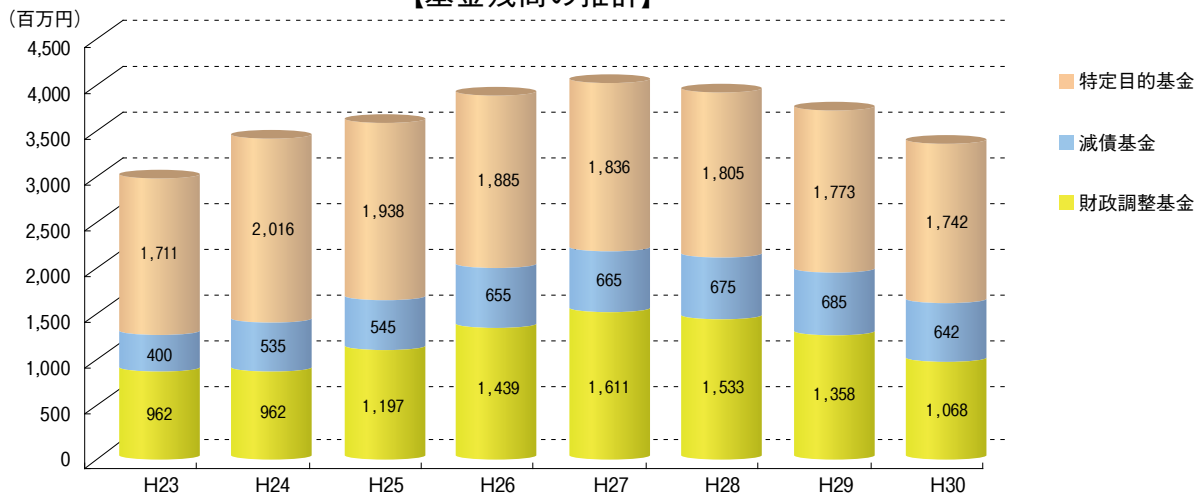
【地方債残高の見通し】※借金残高



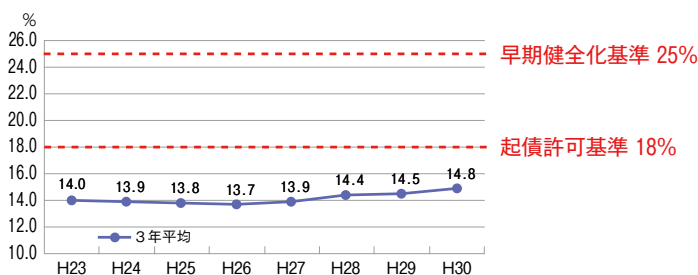
通常債 普通建設事業、地域振興基金積立等によるもの
災害復旧債 災害復旧事業によるもの
特別債 臨時財政対策債など後年度、100%交付税措置されるもの

【基金残高の推計】

【基金残高の推計】



【実質公債費比率の推計】



実質公債費比率

公債費による財政負担の度合いを判断する指標で、この数値が18%以上の場合は地方債を発行する際に県の許可が必要となり、25%以上になると健全化計画を策定し国や県の指導を受けながら、健全化に向けた厳しい財政運営を行っていくこととなります。
 (美郷町においてはH21年度決算より18%を下回っており、今後も18%を超えない見込みとなっています。)

【中期的見通しのポイント】

- H24年度までは決算額による確定数値、H25年度は現在の予算額、H26年度以降が計画額となっています。
- 人口減少と超高齢化による、町税や地方交付税の減少と高齢者負担経費の増加が見込まれる中、着実な定住対策等により財政への影響を最小限にとどめるよう努力します。

※この計画は平成26年1月現在において推計したもので、現在の国の政策と合致していないこともあります。

▶ 中期財政計画の内容についての問い合わせ先 役場財務課 (☎ 75-1212)

平成26年4月1日から消費税の改正により水道料金が変わります。

水道料金が消費税の改正により下記のように変わります。

4月の検診(4月10日前後に実施)から後の使用水量が、新料金の対象となりますので、実際には5月の請求から新料金となります。



皆様のご理解とご協力をお願いします。

水道料金

■従来の使用料金 (消費税5%)

(消費税込み)

種別	基本料金	超過料金 (1㎡につき)		
一般用	8㎡まで 1,365円	8㎡超 20㎡まで 173円	20㎡超 30㎡まで 178円	30㎡超 183円
営業用	10㎡まで 1,995円	10㎡超 30㎡まで 205円	30㎡超 50㎡まで 210円	50㎡超 215円
官公署・団体用	8㎡まで 1,470円	8㎡超 30㎡まで 195円	30㎡超 100㎡まで 200円	100㎡超 205円
特別用	10㎡まで 2,520円	10㎡超 252円		



■新しい使用料金 (消費税8%)

(消費税込み)

種別	基本料金	超過料金 (1㎡につき)		
一般用	8㎡まで 1,404円	8㎡超 20㎡まで 177円	20㎡超 30㎡まで 183円	30㎡超 188円
営業用	10㎡まで 2,052円	10㎡超 30㎡まで 210円	30㎡超 50㎡まで 216円	50㎡超 221円
官公署・団体用	8㎡まで 1,512円	8㎡超 30㎡まで 200円	30㎡超 100㎡まで 205円	100㎡超 210円
特別用	10㎡まで 2,592円	10㎡超 259円		

■加入金

口径	13mm	20mm	25mm	30mm	40mm	50mm
旧料金	52,500円	73,500円	94,500円	115,500円	157,500円	262,500円
新料金	54,000円	75,600円	97,200円	118,800円	162,000円	270,000円

■メーター使用料 (水道・下水道共通)

口径	13mm	20mm	25mm	30mm	40mm	50mm	75mm
旧料金	105円	157円	210円	315円	420円	1,575円	2,625円
新料金	108円	161円	216円	324円	432円	1,620円	2,700円

【例】

一般用で

25㎡

使用した場合

基本料金
8㎡まで
1,404円
(8㎡分基本)

+

超過料金
8㎡超 20㎡
2,124円
(12㎡×177円)

+

超過料金
20㎡超 30㎡
915円
(5㎡×183円)

+

メーター使用料
口径 13mm
108円

請求金額は**4,551円** (消費税込み) となります。

下水道料金は次のように変わります！

料金の納付は町内の金融機関で
便利で確実な口座振替を！！



下水道使用料

■従来の使用料金（消費税5%）

（消費税込み）

基本料金	10㎡まで	1,575円
超過料金 (1㎡につき)	10㎡超 20㎡まで	136円
	20㎡超 50㎡まで	147円
	50㎡超 100㎡まで	157円
	100㎡超 200㎡まで	178円
	200㎡超 500㎡まで	199円
	500㎡以上	210円



■新しい使用料金（消費税8%）

（消費税込み）

基本料金	10㎡まで	1,620円
超過料金 (1㎡につき)	10㎡超 20㎡まで	139円
	20㎡超 50㎡まで	151円
	50㎡超 100㎡まで	161円
	100㎡超 200㎡まで	183円
	200㎡超 500㎡まで	204円
	500㎡以上	216円

■井戸メーター使用料（水道メーター使用料と同様）

口径	13mm	20mm	25mm	30mm	40mm	50mm	75mm
旧料金	105円	157円	210円	315円	420円	1,575円	2,625円
新料金	108円	161円	216円	324円	432円	1,620円	2,700円

◇自己水源をご利用の方は、井戸メーターを設置させていただいています。

【例】

一般用で

25㎡

使用した場合

基本料金
10㎡まで
1,620円
(10㎡分基本)

+

超過料金
10㎡超 20㎡
1,390円
(10㎡×139円)

+

超過料金
20㎡超 50㎡
755円
(5㎡×151円)

+

メーター使用料
口径 13mm
108円
自己水源の場合

請求金額は**3,873円**（消費税込み）となります。

□下水道の加入金の改定は今回はありません。

水道・下水道に関するお問い合わせ
役場 建設課 上・下水道係 (☎0855-75-1215)



食育だより

(美郷町食育推進会議からのお知らせです)

美郷町では、関係機関や団体等を構成員とした「美郷町食育推進会議」を結成して、町の食育推進計画を基に様々な食育の取組を行っています。今回は保育園や小学校での食育の主な取組を紹介します。

「美郷のおいしい日」に取り組む

町の食材をふんだんに使った統一献立の給食で、保育園から中学校まで「美郷のおいしい日」を今年度3回行いました。子ども達は、地元の食材に関心を持ち、採れたて野菜の美味しさを体験しました。

(君谷保育所は食生活改善推進員の協力がありました。)



生産者の皆さん、新鮮な野菜を有難うございました。

「昼食の献立展示・4つのお皿のランチマット利用」に取り組む

保育園では、保護者に幼児の一食当たりの量やバランスを意識してもらうため、昼食の展示をしています。また、昼食時には4つのお皿のランチマットの上にご飯やおかずを置き、体験をとおして、バランスの良い食事ができるようにしています。



「野菜栽培」に取り組む

保育園や小学校ではJA青年部や滝原すずめ会等生産者の協力で「野菜栽培」を行い、体験を通して、野菜についての興味を深めています。



「味覚の授業」に取り組む

昆智小学校では、津和野町のピノロッソ赤松のオーナーシェフ赤松健二氏を講師に迎え6年生を対象に「味覚の授業」を行いました。五感を活用しながら、味の基本となる「しょっぱい」、「すっぱい」、「にがい」、「あまい」に、日本独特の「うまみ」を加えた5味についての知識や、山くじら肉やさつま芋、野菜等町の食材を使った料理を作りました。



「地元の家庭料理作り」に取り組む

大和小学校では、比之宮交流センターとの連携で運動サークルの方々や地元の夏野菜を使った家庭料理を作りました。体験やふれあいを通して地元の安心安全な野菜や、地域で作られてきた料理の美味しさ、好き嫌いせずバランスを考えて食事をする事、挨拶などのマナーについても学びました。



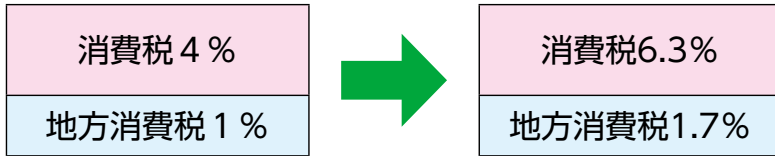
* 中学校の取組は次回紹介します。

▶ 問い合わせ先 保健衛生課 (☎ 75-1932)

消費税率（国・地方）の引き上げについて

1. 消費税率（国・地方）が引き上げられます。

平成26年4月1日～



※地方消費税とは、国税である消費税と同様に、事業として行った商品の販売、サービスの提供等の国内取引や外国貨物の引取に対して課税される都道府県税です。
 ※消費税率10%（消費税7.8%・地方消費税2.2%）への引き上げについては、改めて経済状況等を総合的に勘案した検討を行います。

2. 引上げ分の消費税収（国・地方）はすべて社会保障財源化されます。

ご相談がある方は以下の相談窓口にお問い合わせください

消費税価格転嫁等総合相談センター専用ダイヤル ☎ **0570-200-123**

【受付時間】 平日9時～17時（平成26年3月・4月は土曜日も受付）

※お住いの地域に応じて、以下の通話料金がかかります。

- 固定電話：8.5円～80円／3分間、 HP上の専用フォーム
- 携帯電話：90円／3分間、
- 公衆電話：30円～220円／3分間

転嫁等相談 検索

平成26年4月1日から 消費税の引き上げに伴い、公共料金を改定します

4月1日から消費税の税率が8%（現在5%）になることに伴い、消費税率引き上げ分の適正な転嫁のため、4月1日以降のごみ袋、水道・下水道の料金、施設の利用料などを改定します。

改定する料金の具体・詳細は、広報・チラシ・施設掲示等でお知らせします。

ご理解をお願いします。



<改定する主な料金・お問い合わせ先>

料 金	お問い合わせ先	
ごみ袋・シール（一般廃棄物の収集処分）	保健衛生課環境係	75-1932
健康診断書、生命保険診断書等の作成 【大和診療所（比之宮含む）・沢谷診療所・君谷診療所】	保健衛生課医療保険係	75-1932
一部の道路占用料	建設課土木係	75-1216
水道の使用料、メーター使用料・水道加入金など 【簡易水道】	建設課水道係	75-1215
下水道の使用料・計測器具使用料 【下水道・農業集落排水・小規模集合排水・合併処理浄化槽】	建設課下水道係	75-1215
ゴールデンユートピアの利用料金	ゴールデンユートピアおおち	75-1670
カヌーの里の利用料金	カヌーの里おおち	75-1860
潮温泉大和荘の利用料金	潮温泉大和荘	82-2212
潮バカンスハウス（潮交流研修宿泊施設）の利用料金		

○水道の使用料・メーター使用料、下水道の使用料・計測器具使用料は、平成26年5月検針分から改正後の料金となります。
 ○上記以外でも、改定する料金があります。

おめでとございます

第9回全隣協フォトコンテスト

「第9回全隣協フォトコンテスト」(主催・全国隣保館連絡協議会、後援・厚労省、法務省ほか)で浜原隣保館の指導職員下原美由紀さんの作品が『特選』を受賞しました。テーマは「お抹茶のお味は……?」、浜原隣保館で開催された「おうち保育園お茶教室」

の1コマです。お抹茶を飲んだ女の子、心配そうに見ている男の子の表情がよく表れています。全国から応募のあった443作品の頂点に選ばれ2月10日に米子市で開催された全隣協中国ブロック学習会で表彰されました。



旭日単光章受賞

吉田 義雄さん(別府)

吉田義雄さんは平成11年2月に、地域住民から推されて邑智町議会議員に当選して以来、合併して美郷町となってからも連続4期議会議員を務められました。平成16年10月の合併後、初の議会選出では議長に就任、4年の間持ち前の卓越した見識と行動力、また、高邁な政治信念をもって美郷町の発展に多大の貢献をされました。

1月3日

全国選抜国体強化

第44回久枝剣道大会

(愛媛県松山市)

毎年1月3日に開催され、西日本各地から多くの団体が参加する大会です。

この大会で小学生低学年の部(4年生以下)個人戦に出場した山根平くん(3年生)が並み居る強豪選手を倒し、参加選手164名中、見事ベスト8に入賞しました。

2月2日

第17回石見武道館少年剣道大会

(浜田市・石見武道館)

県内から458名の選手が集う小学生個人戦の大会です。木積スポーツ少年団から10名の選手が出場しました。参加した選手は日頃の稽古の成果を発揮し、気合の入った試合内容で優秀な成績を収めました。各部門の入賞者は次のとおりです。

入賞者(敬称略)

低学年の部	優勝 多久 武
3位:檜垣 翔希	
高学年女子	3位:道下 陽菜
3位:山根 和	

7回 島根県立石見武道館少年剣道大会



▲賞状を持つ吉田敦さん(右)

受けましょう、(健診)検診… そして精密検査で健康管理!!

今年の健診(検診)は今年のうち

今年の健診(検診)の結果はいかがでしたか?「要精密検査」の結果にもかかわらず、ほったらかしにしてはいませんか?

『要精密検査』とは

これは「がんを含めた疾病の疑いがある」ということです。疾患を早期に発見するため精密検査を受けていただくものです。医療機関で詳細に検査した結果は、「異常なし」または「良性の病変(ほかの疾患)」という場合もありますが、せっかく受けた検診が無駄にならないよう必ず受診しましょう。早期に治療を開始すれば体や医療費の負担も少なくてすみます。まだ精密検査を受けていない方は、早めに受けておきましょう。

受けるのが面倒臭い



結果が悪かったら怖い…

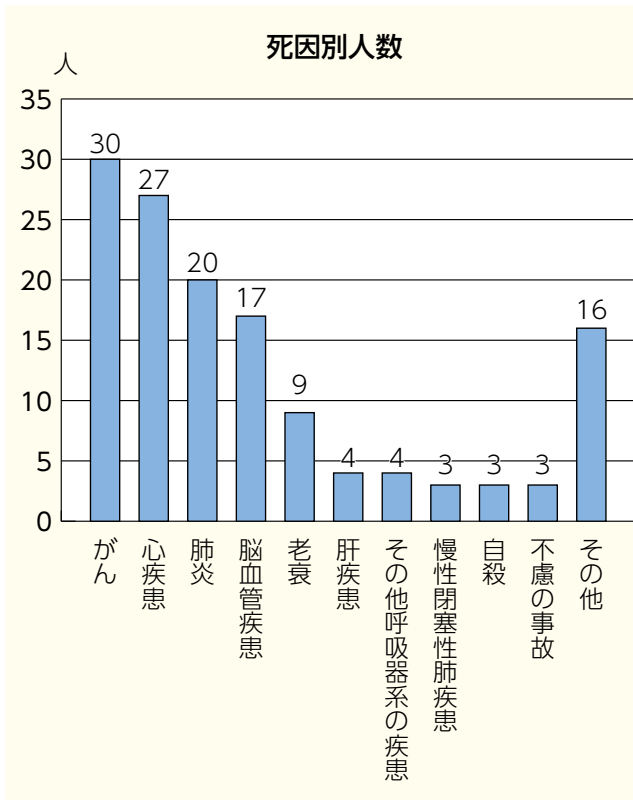
来年の健診(検診)で受けたいや…

美郷町では何の病気で亡くなる人が多いでしょう…?それは…

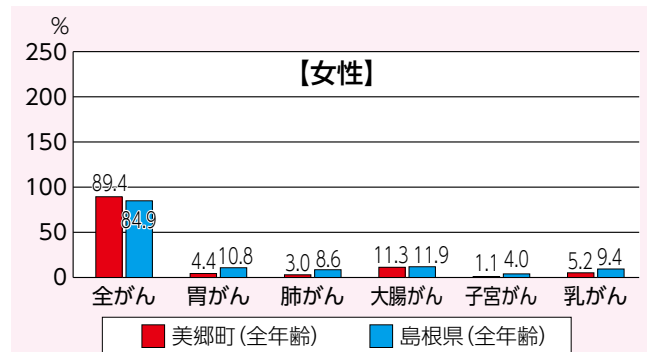
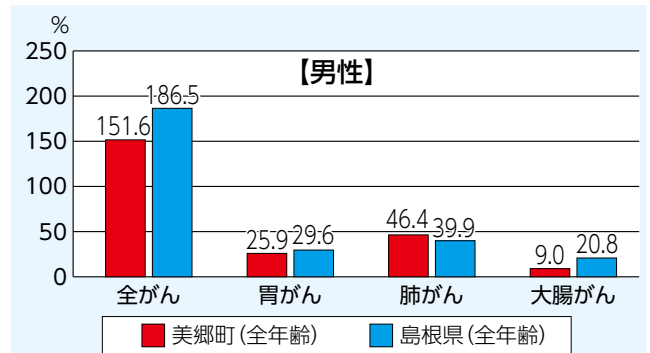
1位 **がん** 2位 **心疾患** 3位 **肺炎**

どんながんで亡くなる人が多いでしょう…?

それは… **男性は肺がん**
女性は大腸がん



【図1】平成23年美郷町死因別人数
(人口動態調査死亡票より)



がん別年齢調整死亡率(2007年~2011年の5年間)

※年齢調整死亡率とは…

人口規模や年齢構成が異なる地域の死亡数を基準人口で補正し、指標としたものです。

問い合わせ先 保健衛生課 (☎ 75-1932)

**消費税率の改正にともなう
し尿汲取り料の変更について**

4月からの消費税率の改正に伴い、し尿汲取り料が1800リットルあたり、おおむね1,460円に変更となりますのでご了解ください。詳細は左記の方までお問い合わせください。

●連絡先

邑智地区：クリーン株式会社
 (☎75・1310)
 大和地区：邑智郡浄化槽センター
 (☎72・0761)

**薬草の種を無償配布します
～目指せ薬草茶の郷～**

薬草茶の郷を目指す事業の一環として、健康茶として知られている、エビス草の種の無償配布を行います。エビス草は「ハブ茶」として飲用され、当地域でも栽培し、愛飲されている方もいらっしゃいます。

次の要領で配布を行いますので、ご希望の方はぜひお申し込みください。

●配布先 個人でも団体でも結構ですが、1世帯、1団体1回までとします。

配布数量 100g～300g

(100g/袋)

●配布できる総数 30kg

●配布終了期日 平成26年5月末
 (ただし、なくなり次第締め切りとさせていただきます。)

●配布方法 役場産業振興課、大和事務所又は各交流センターへ直接取りに来てください。

▼申込・問い合わせ先
 役場産業振興課

☎75・1214

**浜田ろう学校旧寄宿舎の
閉舎のお知らせと
見学会について**

遠方の児童生徒の就学を47年間にわたり支えてきた浜田ろう学校寄宿舎ですが、老朽化に伴い、昨年8月をもって閉舎となりました。同時に9月から、隣の浜田養護学校寄宿舎の建物の共同利用が始まっており、旧寄宿舎からは物品もなくなり少々寂しい状態ではありますが、思い出がたくさん詰まったこの建物との別れを偲ぶ見学の時間を、簡単ですが次のように計画しました。卒業生や旧職員の方をはじめ縁のある皆さん、短時間で構いませんのでぜひお越しくださいませ。

傷害保険

賠償責任保険

突然死葬祭費用保険

スポーツ安全保険



対象となる事故 団体活動中の事故 / 往復中の事故

保険期間

平成26年4月1日午前0時から平成27年3月31日午後12時まで
 (申込受付は平成26年3月から)

スポーツ安全協会 検索
 インターネットからも加入受付を行っております。詳しくは、ホームページをご覧ください。

加入区分・掛金・補償額 団体活動を行う5名以上の方までご加入ください。加入区分は加入者ごとにご選択ください。

加入対象者	補償対象となる団体活動	加入区分	年間掛金 (1人当たり)	傷害保険金額					賠償責任保険 支払限度額 (免責金額なし)	突然死葬祭 費用保険 支払限度額
				死亡	後遺障害 (等級)	入院 (日額)	通院 (日額)	合算1事故500万円		
子ども 中学生以下 特別支援学校 高等部の 生徒を含む。	スポーツ活動 文化・ボランティア・地域活動	A1	800円	2,000万円	3,000万円	4,000円	1,500円	身体・財物賠償 合算1事故5億円 ただし、身体賠償は1人1億円	突然死 (急性心不全、 脳内出血など) 葬祭費用 180万円	
	上記団体活動に加え、個人活動も対象 AW区分の特徴：個人活動・個人練習なども補償の対象となります。 上段：団体活動中およびその往復中の補償額 下段：上記以外(個人活動など)の補償額	AW	1,450円	2,100万円	3,150万円	5,000円	2,000円	身体・財物賠償 合算1事故5億500万円 ただし、身体賠償は1人1億500万円	対象外	
大人 高校生以上 65歳以上 の方も加入 できます。	文化・ボランティア・地域活動、団体の送迎、応援、準備、片付け ※スポーツ活動を行う場合は対象となりません。	A2	800円	2,000万円	3,000万円	4,000円	1,500円	身体・財物賠償 合算1事故5億円 ただし、身体賠償は1人1億円	突然死 (急性心不全、 脳内出血など) 葬祭費用 180万円	
	スポーツ活動 スポーツ活動の指導・審判	C	1,850円	2,000万円	3,000万円	4,000円	1,500円	身体・財物賠償 合算1事故5億円 ただし、身体賠償は1人1億円 ◆自動車事故によって賠償責任を負った場合は、補償の対象となりません。	対象外	
	子どもへのスポーツ活動の指導・審判 ※C区分でも加入可	AC	1,300円	1,000万円	1,500万円	2,500円	1,000円	身体・財物賠償 合算1事故500万円	対象外	
65歳以上	スポーツ活動 ※C区分でも加入可 ※スポーツ活動を行わない場合はA2区分	B	1,000円	600万円	900万円	1,800円	1,000円	対象外	対象外	
全年齢	危険度の高いスポーツ活動	D	11,000円	500万円	750万円	1,800円	1,000円	対象外	対象外	

※同一団体で1口しか加入できません。中途加入する場合、中途脱退する場合も年間掛金を適用します。加入後の加入者の入換え、加入区分の変更はできません。※危険度の高いスポーツ活動はD区分以外では補償されません。

スポーツ安全協会 島根県支部
 ((公財)島根県体育協会内)

〒690-0015 松江市上乃木10丁目4番2号 島根県立水泳プール内 TEL0852-21-5388 FAX0852-26-4733 電話受付時間：午前9時30分～午後5時(土、日、祝日、12月29日から1月3日を除く。)

●日時 3月29日(土)・30日(日)
9時30分～15時30分の間

●場所 島根県立浜田ろう学校
旧寄宿舎(浜田市国分町342-2)

※見学の希望や、詳しい情報につきましては、左記担当までご連絡ください。

▼問い合わせ先

島根県立浜田ろう学校(担当:伊藤)
(☎08555・28・0146)
(FAX 08555・28・2063)

防災無線の申請はお済みですか?

緊急・防災・気象情報等を放送している「防災行政無線」の旧アナログ機から新デジタル機へ交換・新設をされていない方はおられませんか。まだ取り付けられておられない方は今年の3月までに申請していただきますと設置する事ができます。設置を希望される、まだ申請のお済みでない方は役場企画課へ申請をお願いします。



▼申込・問い合わせ先

美郷町役場企画課
(☎08555・75・1636)

美郷町簡易水道の水質検査結果

検査実施(1月22日)	結果	評価	対応
粕洲・浜原簡易水道	基準値超過及び異常なし	適合	—
吾郷地区簡易水道	基準値超過及び異常なし	適合	—
別府地区簡易水道	基準値超過及び異常なし	適合	—
君谷地区簡易水道	基準値超過及び異常なし	適合	—
酒谷地区簡易水道	基準値超過及び異常なし	適合	—
石原地区簡易水道	基準値超過及び異常なし	適合	—
潮地区簡易水道	基準値超過及び異常なし	適合	—
都賀行簡易水道	基準値超過及び異常なし	適合	—
比之宮地区簡易水道	基準値超過及び異常なし	適合	—
都賀簡易水道	基準値超過及び異常なし	適合	—

※なお、検査結果の詳細は、ホームページで公表しています。

▼問い合わせ先
役場建設課(☎75・1215)

交通事故発生状況(1月)

1月中	発生(件)	死者(人)	傷者(人)	飲酒運転(件)
美郷町	0	0	0	/
邑智地域	0	0	0	
大和地域	0	0	0	
累計	島根県	138	2	152
	邑智郡	2	2	2
	美郷町	0	0	0

●邑智郡内において交通死亡事故が発生しました。



清流句会

選者 服部 康人 先生

五寸ほどあらむ一夜の雪の嵩
波多野静香

まだ少し仕切れる幸や去年今年
田辺 和枝

畏みて出雲大社の初手水
山本 寛子

奥石見雪の深さを今更に
松島 肇

倒木の片付け夫の山始
武田千代子

男の子投げて遊びし手毬かな
坂本 光枝

目を細め綻び直す縫始
熊谷 久子

一病を友とし生きん去年今年
多久千恵子

身におこること受けとめて雪籠
吉川 律子

弾みたる手毬に背伸びする子供
向井 榮子

水鳥の水尾まっすぐに川過る
田辺すみ子

選者吟

冬瀟の白と暮色は相容れず



3月の行事予定

1日(土)
2日(日)
3日(月)
4日(火)
5日(水) こころの健康相談(県央保健所)
6日(木)
7日(金)
8日(土)
9日(日)
10日(月)
11日(火) こころの健康相談(元気館)
12日(水)
13日(木) 乳児・1歳6カ月児健診 (美郷町保健福祉センター)
14日(金) 思春期こころの健康相談(県央保健所) 町内中学校卒業式(邑智中学校・大和中学校)
15日(土)
16日(日) やなしお道月例ウォーク(美郷町粕刈～別府)
17日(月)
18日(火)
19日(水) こころの健康相談(川本町すこやかセンター) 町内小学校卒業式(邑智小学校・大和小学校)
20日(木)
21日(金)
22日(土)
23日(日)
24日(月)
25日(火)
26日(水) こころの健康相談(県央保健所)
27日(木)
28日(金)
29日(土)
30日(日)
31日(月)

人口と世帯

人口 5,288人

男 2,473人 (-3人)
 女 2,815人 (-10人)
 世帯数 2,381世帯 (-5世帯)

()は先月との比較(住民基本台帳による2月1日現在)

島根県弁護士会所属

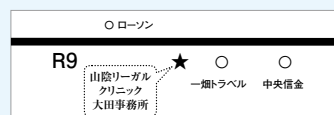
弁護士法人 山陰リーガルクリニック大田事務所

★土曜 無料法律相談 月1回土曜日に行っております
 初回30分まで無料・要予約

(正式に事件をご依頼頂いた場合は 別途弁護士費用が発生します。)

(相談料)平日有料 60分まで6,300円(税込)

(相談内容)○相続のこと ○家庭のこと ○借金のこと ○仕事のこと
 ○不動産のこと ○成年後見のこと ○その他法律問題全般



大田市長久町長久口307番地5
 (駐車場有り)
 TEL 0854-83-7780
 FAX 0854-83-7781
 http://www.sanin-lc.jp